



# 老齢年金の受給開始年齢は

## ●あなたの受給開始年齢は？

老齢厚生年金の受給開始年齢は原則65歳からです。以前は60歳から支給されていて、現在段階的に引き上げられています。下図でご自身の受給開始年齢を確認してみましょう。

生年月日	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳以降
昭和32年4月2日 ～34年4月1日				老齢厚生年金 (特別支給)		老齢厚生年金  老齢基礎年金
昭和34年4月2日 ～36年4月1日					老齢厚生年金 (特別支給)	老齢厚生年金  老齢基礎年金
昭和36年4月2日 以降生まれ						老齢厚生年金  老齢基礎年金

※老齢厚生年金は、勤務された期間（被保険者期間）と掛金（保険料）の基礎となった給料額等により決定されます。

※老齢基礎年金は65歳から日本年金機構より支給されます。

20歳から60歳までの480ヶ月保険料を納付した場合で、年額780,900円になります（令和3年度）。

※年金を受給されている方が就職され、厚生年金被保険者となった場合、年金の一部または全部が支給停止されることがあります。

